

菅原道真と二人の王

—『菅家文章』巻六・四五二番詩の「二天」—

木下 綾子

一、はじめに

寛平九年（八九七）七月三日、宇多天皇は十三歳の敦仁親王（醍醐）に讓位する。宇多は讓位に際し、政務や帝王としての心構えについて記した『寛平御遺誡』を与えた。また、撰閲家の藤原時平とともに、菅原道真ら腹心を新政府の中樞に据え、実務の上でも理念の上でも醍醐を教導しようとした。

この宇多と醍醐の関係については、様々な見解が示されている。なかでも争点となっているのは、宇多に院政的な權威・権力を認めるか否かについてである。所功氏は、後代の院政に比肩するほどの意味は、見出しがたいとされる¹⁾。目崎徳衛氏は判断を保留とされつつも、特に、讓位から昌泰四年（＝延喜元年・九〇二）正月二十五日の菅原道真左遷事件までの期間は、宇多の權威が醍醐を上回っていたと見做しておられる²⁾。河内祥輔氏は、その時期をまさに宇多の「院政」時代とされ、宇多が「父子一体化の觀念を強調」して、天皇醍醐の上に「君臨」しようとしたことを読み取られる³⁾。

そこで、本稿においては、宇多・醍醐両帝に仕えた、菅原道真の詩に注目する。道真は、昌泰二年（八九九）正月三日、両帝の初めての朝覲行幸に臨んで、「賦」殿前梅花⁴⁾、「応」太皇製⁵⁾（『菅家文章』巻六・四五二）⁴⁾を詠じている。この作品にみえる「二天」は、両帝を表す語として特に興味深い⁶⁾。この「二

天」の読解を通じて、道真が両帝の關係、あるいは、両帝と自身の關係を、どのように表現し、演出したかを考察する。

二、「二天」——二人の王——

(一)

本文を掲げる。

笑松嘲竹独寒身 松を笑ひ竹を嘲る 独り寒き身

看是梅花絶不隣 看よやこれ梅花 絶^かつて隣^{とろ}せず

何事繁華今日陪 何事ぞ 繁華 今日陪^{はせ}ること

一朝応過二天春 一朝 過ぐるならむ 二天の春

于時天子、朝覲 時に天子、太上皇に朝覲す、^{かながら}故に云ふ。

太上皇、故云。

当日のことは、『日本紀略』に「天皇朝」觀太上皇於朱雀院⁷⁾、以^レ入^レ新年⁸⁾也。賦「庭中梅花之詩」(天皇 太上皇を朱雀院に朝覲す。新年に入るを以てするなり。庭中の梅花の詩を賦す)⁹⁾と記されている。朝覲行幸とは、天皇が父母の居所に赴き、その面前で拝舞する儀礼をいう。この記事には、醍醐天皇が父の

宇多上皇に会うために、当時宇多が居所としていた朱雀院を訪ねたことが書かれている。

作品の大意は、朝覲行幸の日、その一日に「三天の春」、すなわち、二日分の光や暖かさを受けているから、「梅花」が盛んに咲いているのである、というものである。「三天」は、川口久雄氏が「二人の天子」と解釈しておられるとおり⁷⁾、宇多と醍醐を表す。比興表現により、宇多と醍醐の恩恵が称賛され、また、ようやく叶えられた、一日限りの両帝の対面が祝福されている⁸⁾。

注目したいのは、すでに譲位した宇多が、「天」と表されることである。天子が二人、とは、宇多が、現在の天皇である醍醐と、あたかも同等であるかのような表現である。宇多が本来の位置づけよりも引き上げられている、と仮定することはできないであろうか。谷口孝介氏は、これを道真の「特殊な立場の自己投影」であると分析され、道真が朱雀院の宇多に、「聖君主による用賢政治の理想」を託していたと論じておられる⁹⁾。

しかし、「三天」の一般的な意味は違ふ。「三天」とは、天恩をもたらす天のほかにもう一天を設けるほど感謝している、という喩えで、恩人を表す。「天」は宇宙を支配する天帝、あるいは、天帝の命により人間界を治める天子、という絶対的なものを表すので、この世にひとつしか存在しない。

代表的な用例は、『後漢書』卷三十一・列伝・第二十一蘇章、

太守喜曰、人皆有一天、我独有三天

(太守 喜びて曰く、人皆一天有り、我独り三天有り)

である。これは、『芸文類聚』第五十・職官部・六刺史や『全唐詩』にも収められている。

また、『菅家文章』『菅家後集』における用例は、当該詩以外には一例であるが、これも恩人の意と解されている。「路遇白頭翁」(巻三・二二二)の、

二天五袴康衢頌／多黍兩岐道路声

(二天五袴 康衢の頌／多黍兩岐 道路の声)

である。同作は、讃岐守となった道真が、九十八歳の「白頭翁」との問答形式により、前任者の安倍興行と藤原保則の治績を称えたものである。この二句は、まさにその善政によつて、民衆が巷間で歓喜の声をあげる場面である。川口氏注釈は、『後漢書』の良吏伝が典拠となっていることを指摘する。「五袴」は同書廉范伝の、五着の袴をもつほど豊かになった民衆が、道路に出て善政を謳い上げた故事によつており、「多黍兩岐」は同書張堪伝における豊作の喩、「麦穂兩岐」によるといふ。そして、「二天」も、先に挙げた蘇章伝を踏まえているという。しかし、道真の詩には、「愚翁幸に保安の徳に遇へり」とあるように、同作は「保」保則と「安」安倍興行を賛えるものである。従つて、「二天」には、恩人の意のほか、民衆が戴いた二代の国守、という意も込められているのではなからうか。

史書には、二人の上皇を表す用例がある。『日本三代実録』元慶元年(八七七)閏二月廿七日己亥是日条である。六国史における「三天」の用例が、この一例

のみであること、そして、『日本三代実録』が道真の撰によることから、道真作品との関連は深いであろう。

廿七日己亥。…是日。今上抗表請被納。太上天皇御封曰。臣諱言。…臣聞諸遺老。承和之始。前後太上天皇並存於世。当斯時也。封分二天。租入兩処。

(廿七日己亥。…是の日、今上、表を抗りて、太上天皇の御封を納められむことを請ひて曰ひけらく、「臣諱言す、…臣諸を遺老に聞くに、承和の始、前後の太上天皇並びに世に存しき。斯の時に當りて、封を二天に分ちて、租を兩処に入れきと。)(10)

「臣諱言」の「臣」とは陽成天皇を指す。御封を受け取らない清和上皇に対する、抗議の書状である。「二天」の語は、仁明天皇の時代「承和」に「前後太上天皇」、嵯峨上皇と淳和上皇が並び立っていたが、その「二天」も御封を分けた、という内容で登場している。ここでは、「二天」が、嵯峨と淳和という二人の上皇を意味している。嵯峨には、宇多と同じく、家父長のかつ院政的な権威が窺えることから(11)、非常に興味深い用例といえよう。ただし、宇多・醍醐が上皇と天皇であるのに対して、嵯峨・淳和は二人とも上皇であり、身分の上では同等と見做せる。この問題に関しては、後考を期したい。

(11)

中国の文芸作品に目を転じたい。唐の張説(12)による「東都酺宴」には、皇帝玄宗とその父、太上皇帝睿宗を表す例がみえる。四部叢刊本、集部「張説之文集」巻五・雜詩による本文を掲げる(13)。

堯舜伝天下、同心致太平。吾君内举聖、遠合至公情。錫命承丕業、崇親享大名。二天資広運、兩曜益齊明。道暢昆虫樂、恩深朽蠹榮。皇興久西幸、留鎮在東京。合宴千官入、分曹百戲呈。樂來嫌景遽、酒著訝寒輕。喜氣連雲閣、歡呼動洛城。人間知幾代、今日見河清。

(堯舜 天下を伝へ、同心 太平を致す。吾が君 聖を内舉して、遠く至公の情に合ふ。命を錫ひて丕業を承け、親を崇とび大名を享く。二天 広運を資け、兩曜 齊明を益す。道暢びて昆虫楽しみ、恩深くして朽蠹栄ゆ。皇興 西幸すること久しく、留鎮 東京に在り。宴に合ふに千官入り、曹を分くるに百戲を呈す。楽しみ来りて景遽を嫌ひ、酒著かにして寒輕を訝しむ。喜氣 雲閣に連なり、歡呼 洛城を動かす。人間 幾代を知り、今日 河清を見る。)

全体は大きく分けて、二つの部分から成り立っている。前半部においては、睿

宗と玄宗を堯と舜に喩えてその徳を謳い上げ、「皇興久西幸」から始まる後半部は、宴の盛会であるさまを描く。

この作品には序文が併収されており、成立事情が明らかである。先天元年（七一）十月、「東都留守」の韋安石を中心に¹⁴、周辺諸国の文官武官らにより大規模な祝宴が催された。その際に詠まれたのが、この作品を含む五首である。

宴の内容はというと、その約二ヶ月前の延和元年（一先天元年・七一）八月庚子条に「帝伝位于皇太子（帝位を皇太子に伝ふ）」（『旧唐書』本紀第七・睿宗（李旦））と、睿宗が玄宗に譲位したことが記される。そして、宴と同じ月の記事として、「冬十月庚子、皇帝親謁太廟、礼畢、御延喜門、大赦天下（冬十月庚子、皇帝親ら太廟に謁し、礼畢りて、延喜門に御し、天下に大赦す）」と、長安の宮城において、玄宗が「太廟」に詣で、先祖の靈に帝位の拝受を報告したことや、太極殿の東南にある延喜門において民衆の祝賀を受けたこと、そして大赦の執行がみえる。従って、この宴は、礼拝儀礼による実質的な即位を祝うものとみなしてよい。詩題「東都醜宴」の「醜宴」とは、天子が臣下や民衆に酒食を賜わることや、あるいは、天子が同席しない場合でも勅許によって宴会が開催されることをいう。「東都」は、西の長安に対する東の洛陽を指し、また、宴の中心人物である韋安石の役職「東都留守」の「留守」とは、天子の行幸や出陣の間に都を守ることをいうので、この宴は、長安における玄宗の即位儀礼を受けて、臣下たちが洛陽の地で催したものと考えられる。

さて、作品本文である。「三天」の含まれる前半部を解釈したい。「堯舜伝天下」とは、堯と舜の間で禪譲が行われたことを表し、睿宗と玄宗の皇位継承を称える。「同心致太平」は、堯と舜が心をひとつにして世の太平に努めている様

子をいう。「錫命承丕業」は天命を受けて天子という大業を受け継いだこと、「崇親享大名」は親を尊んで名声を受けたことをいい、「同心致太平」と同じく皇位の継承を表す。そして、「三天資広運」の「三天」は、前文から明らかのように、堯と舜、睿宗と玄宗を表す。「広運」は『尚書』「偽古文大禹謨」における堯への賛辞、「都、帝徳広運、乃聖乃神、乃武乃文。皇天眷命、奄有四海、為三天下君」（都、帝徳広運にして、乃ち聖乃ち神、乃ち武乃ち文。皇天眷命して、四海を奄有せしめ、天下の君と為らしむ）¹⁵に基づく言葉で、徳が広く行き渡る意である。「三天資広運」と対句になっている「両曜益齊明」は、「両曜」が二つの光、具体的には日月の光を表し、「齊明」が道理に明らかなこと、正しいことを表す。「資」と「益」が組になった「資益」という熟語は、力を与えて助け増やすことである。つまり、皇帝が二人であるからこそ「広運」「齊明」が増大した、という意味で、二人であることに力点を置いた表現と考えられる。後の「道暢昆虫樂、恩深朽蠹榮」は、道が長くのびている、すなわち、人として行すべき道が全うされ、天子の恩恵が隅々にまで行き渡るので、昆虫や木喰い虫のような小さな存在までが樂しみ榮える、という恩沢を称える表現である。

ところで、堯と舜とは、古代中国の聖天子であり、禪譲の行われた例として有名である。禪譲とは、政權交替の一形式で、先の皇帝が有徳者を選んで位を譲るものをいい、儒教的觀念において理想化された。それに対して、放伐という形式がある。これは、先の皇帝を追放・討伐して新王朝を打ち立てることをいう。『孟子』「梁恵王」に「湯放桀、武王伐紂、有諸湯桀を放ち、武王紂を伐つ、これありや」とあるように、典型とされているのが、殷の湯王が夏の

桀王を、周の武王が殷の紂王を討伐した例である。禪讓も放伐も、ともに天命思想、すなわち、天下は天命を受けた有徳者が統治するべき、という觀念に基づく。

堯は不肖の息子・丹朱の代わりに、虞舜を後継者にした。『尚書』『堯典』によると、丹朱が除外された理由は、言葉に誠がなく人と争うことであり、舜が推薦された理由は、頑迷な父、口やかましい母、傲慢な弟に対しても「克諧、

以孝蒸蒸、又「不格姦」(克く諧ぎて、孝を以て蒸蒸として、又めて格姦せざらしむ)からであるという。「蒸蒸」は盛んに興るさまで、『広雅』釈訓によれば「孝」を表す。「格姦」は、感化によって悪事をしないようにすることである¹⁶。舜は堯の摂政を二十八年間務めたのち、帝位に就く。

作品本文における堯と舜の解釈に、有効なのが序文の一節である。

生堯舜於天属見文武於同時

(堯・舜の天属に生じ、文・武の同時に見ゆ)

睿宗と玄宗が、堯と舜、そして「文武」という、二組二代の聖帝に喩えられている。「生堯舜於天属」の「天属」とは、天との繋がりを意味し、具体的には父子兄弟をいう。しかし、堯舜には、先にも述べたとおり、血の繋がりが無い。

よって、文意としては、堯舜のような二人の有徳者が、「天属」、他人ではなく父子という血縁関係において発生した、として、睿宗と玄宗における徳と血統を称えていることになる。そして、「文武」は、周の文王と武王を指す。周王朝

の開祖で、儒教思想において聖人とされているが、堯・舜とは違って実の父子である。「見文武於同時」とは、父子、つまり在位時代の前後する文王と武王が同時に現れたようだ、という称賛の比喩である。ここで注意したいのは、二王が同時に出現したこと、すなわち、二皇帝が並立していると表現されていることである。つまり、睿宗と玄宗のどちらもが皇帝と見做されており、両者の權威が同等として扱われているのである。

先に挙げた、延和元年(七二二)八月庚子の讓位記事には、睿宗が讓位後も実質的な皇帝権を保有しており、玄宗を上回るほどであったことが付載されている。

八月庚子、帝伝位于皇太子、自称太上皇帝、五日一度受朝於太極殿、自称曰朕、三品已上除授及大刑獄、並自決之、其处分事称詔、令、皇帝每日受朝於武德殿、自称曰予、三品已下除授及徒罪並令決之、其处分事称制、勅、(八月庚子、帝位を皇太子に伝へ、自ら太上皇帝と称す。五日に一度朝を太極殿に於て受け、自ら称して朕と曰ふ。三品已上の除授及び大刑獄並びに之を自ら決し、其の処分の事を詔・令と称す。皇帝、毎日朝を武德殿に於て受け、自ら称して予と曰ふ。三品已下の除授及び徒罪並びに之を決せしめ、其処分の事を制・勅と称す。)

象徴的なのは、睿宗の「太上皇帝」という尊号である。また、朝賀という、皇帝が内外の臣下に謁見して王権を示す儀礼を、宮城の中心である「太極殿」において行っていることも興味深いといえよう。加えて、刑罰における権限には、

明確な格差が設けられている。睿宗が「三品已上」の任官や「大刑獄」を「自決」する権限をもつのに対して、「皇帝」である玄宗には「三品已下」の任官や「徒罪」を「令決」、間接的に裁可することしか許されていない¹⁷⁾。

その背景には、睿宗の妹・太平公主による陰謀があったというが、ここでは立ち入らない。ともかく、玄宗は翌年の先天二年（七一三）七月甲子には、太平公主とその一派で政権の中核に関わっていた者たちを処分し、太上皇帝の度を越した権限を奪う。そして、同年十二月には開元と改元して、「開元の治」と称される、皇帝親政を開始するのであった。

従って、張説の「東都醜宴」における「二天」とは、睿宗と玄宗を古代中国の聖帝である堯と舜に準え、その徳と血統を称賛する言葉である、と考えられる。しかも、その背景には、太上皇帝である睿宗の権威を、皇帝の玄宗よりも高めようとする意図が窺えた。つまり、「二天」とは、厳密にいえば、子の皇帝ではなく、父の太上皇帝を賛仰する言葉であるといえよう。

(三)

張説の「東都醜宴」を踏まえるならば、道真の「賦^二殿前梅花^一」、応^二太皇製^一」（巻六・四五二）は、次のように解釈できる。

「二天」である宇多・醍醐は、睿宗・玄宗と同じように堯・舜に喩えられ、その威徳を賛仰されている。そして、両帝の並立が詠まれることで、父である宇多の権威が、その分限を越えて高められているといえよう。加えて、堯・舜には血の繋がりが無いのに対して、宇多・醍醐は実の父子である。もし、父子であること自体が重視されるとしたら、宇多の血筋は二人もの有徳者を輩出し

た、という、血統に対する賛美も行われていると考えられよう。

そこで想起されるのが、当該詩の賦された、朝覲行幸という場の論理である。この儀礼の特徴は、律令制の頂点にある天皇が、父母の前では孝子として振るまい、自らを下位に置くことである。そこには、父母子の関係を再確認し、連帯を強化する意味があったという¹⁸⁾。ならば、「二天」は、子の醍醐が下位になり、父の宇多が上位になる、朝覲行幸の場においてこそ可能な表現であった、といえないか。

また、注目されるのは、昌泰二年（八九九）正月三日の朝覲行幸が、宇多と醍醐にとつて初めての朝覲行幸である、ということである¹⁹⁾。だとすれば、両帝の連帯は、なおさら意識されたのではないか。前年の昌泰元年十月、宇多は道真ら近臣を連れて、大規模な片野・宮滝御幸を行っている。これを契機として、醍醐・時平派の宇多に対する批判が高まったという。そして、その矢面に立ったと目されるのが、道真ら、御幸において漢詩や和歌を詠んだ近臣である²⁰⁾。もともと、道真は、宇多の恩寵によつて、儒家出身としては異例の出世を続けており、非常に不安定な立場にあった。それが後に、左遷事件を誘発するのである。このような緊張状態において行われたのが、昌泰二年の朝覲行幸なのである。道真にとつては、たとえ儀式の上といえども、両帝の連帯が確認されたことは、まことに悦ばしいことであつたと考えられよう。

しかし、一方で、次のような言説もある。『孟子』「万章章句上」、

孟子曰、「…堯老而舜攝也。…孔子曰、天無^二二日^一、民無^二二王^一。舜既

為^二天子^一矣。又帥^二天下諸侯^一、以為^二堯三年喪^一、是^二天子矣。

（孟子曰く、「…堯老して舜撰するなり。…孔子曰く、『天に二日無く、民に二王無し』と。舜既に天子為り。又天下の諸侯を帥めて、以て堯の三年の喪を為さば、是れ二天子なり」と。）（21）

である。「天無二日」は有名な文句で、儒教思想のテキストに散見する。例えば、『礼記』「喪服四制」の「天無二日」、土無二王、国無二君、家無二尊。以て一治之也。（天に二日無く、土に二王無く、国に二君無く、家に二尊無し。一を以て之を治むるなり。）²²⁾、『礼記』「坊記」の「子云、天無二日、土無二王、家無二主、尊無二上。示民有君臣之別也。」²³⁾云はく、天に二日無く、土に二王無く、家に二主無く、尊に二上無し。民に君臣の別有るを示すなり。」²³⁾などである。最上の物、絶対者は一人でしかない、という考え方である。そして、より直接的には、『史記』卷八十二・田単列伝第二十二、

忠臣不事二君、貞女不更二夫

（忠臣は二君に事へず。貞女は二夫を更へず）（24）

がある。忠臣が「二君」、二人の君主に同時に仕えるのは道義に反する、ということである。先に、「二天」が恩人の意をもつ、ということに関して、「天」は絶対的な存在なのでこの世にひとつしかない、と述べたが、「天無二日」という言説は、まさにそのことを表すのである。絶対者が二人あつてはならない、と

は、裏を返せば、それに仕える側の倫理を規定したものである。

従つて、「二天」という語は、宇多の父としての権威を誇張する一方で、その宇多の越権行為ゆえに、道真が危機的状況に追い込まれていること、そして、忠臣の倫理に背いて、宇多と醍醐という二人の王に仕えざるをえないという、苦悩が読み取られるといえよう。

三、おわりに

以上の検討で、次のことが明らかになった。

菅原道真の「賦『殿前梅花』、応『太皇製』」（卷六・四五）は、道真が、宇多と醍醐という二人の王にまみえた僥倖をうたうもので、「二天」という語は直接的には宇多と醍醐を表す。その背景を探ってみると、一般的には恩人の意であるが、『日本三代実録』の嵯峨上皇と淳和上皇を指し示す用例があった。そして、重要なのは、張説の「東都醜宴」における用例であった。ここでは、「二天」が古代中国の聖帝堯と舜を表し、睿宗と玄宗を称賛する比喻となっていた。しかも、それは、前代の帝で父である側にはたらいっていた。当該作品においても、宇多と醍醐が堯と舜に喩えられ、その威徳が賛仰されると同時に、宇多の権威が高められているといえる。加えて、堯と舜が父子でないのに対して、宇多と醍醐は実の父子である、という血統に対する賛美も行われていた。そして、詠作の場である朝覲行幸に特有の、天皇が父母に対してへりくだり、母子の連帯を強化する、という論理に基づけば、「二天」とは、まさにその場においてのみ、可能な表現であることがわかった。また、これが宇多と醍醐にとつ

て初めての朝覲行幸である、ということに注目すれば、齟齬のあった兩帝と、その狭間にあった道真にとっては、なおさら連帯が意識されたといえる。しかし、その反面、二人の君主に仕えるということは、忠臣の倫理に悖ることであった。従って、「三天」には、宇多と醍醐に同時に仕え、窮地に立たざるをえなかった、道真の苦悩が込められているといえよう。

このように考察を進めてくると、嵯峨と淳和の「三天」や、日本の太上天皇と中国の太上天帝の相違点、道真を取り巻いていた「詩人無用論」など、論じるべき問題は多いが、ひとまずは今後の課題としたい。

(明治大学文学研究科博士後期課程日本文学専攻)

注

- (1) 所功「寛平の治」の再検討『菅原道真の実像』臨川書店、平成十四年三月。後篇研究論考／第四章、八六頁(※初出原題「寛平の治」の再検討―寛平前後の公卿人事を中心として―)『皇学館大学紀要』第五輯、昭和四十二年一月
- (2) 目崎徳衛「宇多上皇の院と国政」古代学協会(編)『延喜天曆時代の研究』吉川弘文館、昭和四十四年四月
- (3) 河内祥輔「宇多」院政論『古代政治史における天皇制の論理』吉川弘文館、昭和六十一年四月。第七章
- (4) 『菅家文章』『菅家後集』の本文は、川口久雄(校注)『菅家文章菅家後集』(日本古典文学大系、岩波書店、昭和四十一年十月)によるが、旧字体は通行の字体に改めた。以下、巻数と作品番号のみ記す。

(5) 筆者は、当該詩の「梅花」と「松」「竹」について、道真の「詩人」という自己規定と関連させて考察したことがある(拙稿「菅原道真と宇多上皇―『菅家文章』巻六・四五二番詩の「梅花」と「松」「竹」―」『明治大学日本文学』第三十一号、平成十六年四月発行予定)。内容的に重複する箇所もあるが、御参看いただければ幸いである。

(6) 新訂増補国史大系本

(7) 川口(4)前掲書

(8) 拙稿(5)前掲論文

(9) 谷口孝介「古今集への道―宇多院と菅原道真―」『古今集と漢文学』和漢比較文学叢書第十一巻、汲古書院、平成四年九月。六七頁

(10) 原文は普及版国史大系本三九七頁による。訓読は、武田祐吉・佐藤謙三(訓読)『訓読日本三代実録』臨川書店、昭和六十一年四月、七三六頁による。

(11) 目崎徳衛「政治上上の嵯峨上皇」『日本歴史』昭和四十四年一月

(12) 張説は唐の洛陽の人で、字は道済。または説之。諡は文貞である。権門の出身ではないが、永昌元年(六八九)の制挙に合格して出世した。太子校書、左右補闕を歴任するが、武周時代末年に嶺南(広東)へ左遷される。中宗復位のとときに宮廷へ戻り、睿宗の時代に宰相となる。先天二年(七一三)、玄宗が太平公主を誅伐した後には中書令となるが、再び左遷される。開元四年(七二六)には復活し、同九年、宰相となる。同十三年、張説の発案で玄宗による封禪が行われ、隆盛を極めるが、それがもとで弾劾されて失脚する。宮廷詩人としても高名で、特に左遷ののちはますます妻みを増したといわれている。この作品を詠んだ時点では、宰相であった。

(13) 同作品は『全唐詩』巻八十八・張說四(中華書局本・第三冊九六九頁)にも収められている。

(24) 新釈漢文大系本九(列伝二)巻二八八頁

(14) 韋安石の東都留守就任は、『旧唐書』本紀第七・睿宗(李旦)の景雲二年(七一)十月甲辰条に、「韋安石為尚書左僕射、東都留守(韋安石を尚書左僕射・東都留守と為す)。(二五八頁)とみえる。

(15) 全釈漢文大系本五四四頁

(16) 全釈漢文大系本六三頁

(17) 『新唐書』本紀第五・睿宗では、「八月庚子、立皇太子為皇帝、以聽小事；自尊為太上皇、以聽大事」(一九頁)とされている。

(18) 鈴木景二「日本古代の行幸」『ヒストリア』第二二五号、平成元年十二月。四一頁。服藤早苗「王権の父母子秩序の成立―朝覲・朝拜を中心に―」『十世紀研究会(編)『中世成立期の政治文化』東京堂出版、平成十一年五月。六九頁

(19) 宇多の讓位は寛平九年(八九七)七月であるが、その翌年の寛平十年(昌泰元年)正月に朝覲行幸は行われていない。

(20) 藤原克己「詩人鴻儒菅原道真」『菅原道真と平安朝漢文字』東京堂出版会、平成十三年五月。Ⅲ菅原道真の詩と思想/1、二二頁(※初出原題「平安朝の知識人―文章道と菅原道真―」相良亨・他(編)『講座日本思想2 知性』東京堂出版会、昭和五十八年十一月)

(21) 全釈漢文大系本三二八―三三〇頁

(22) 全釈漢文大系本上巻五三頁

(23) 全釈漢文大系本下巻二四四頁